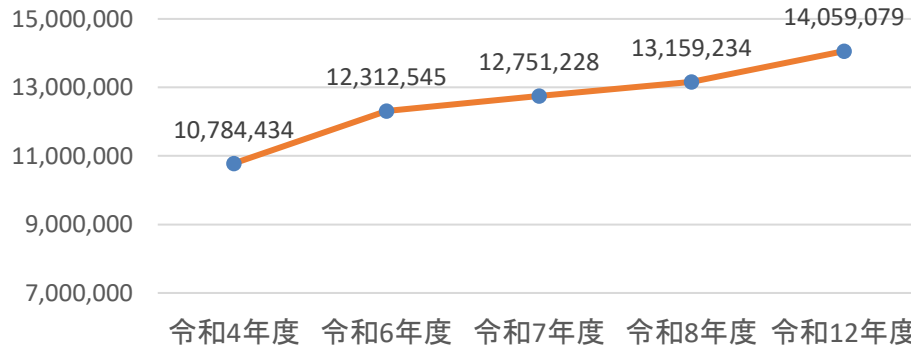


○第9期介護保険事業計画策定のために都内各保険者（区市町村）が推計した令和12（2030）年度の介護サービス量の集計は、令和4年度と比較した場合、訪問看護は約1.30倍、介護老人福祉施設は約1.22倍、介護老人保健施設は約1.17倍、介護医療院は約1.64倍

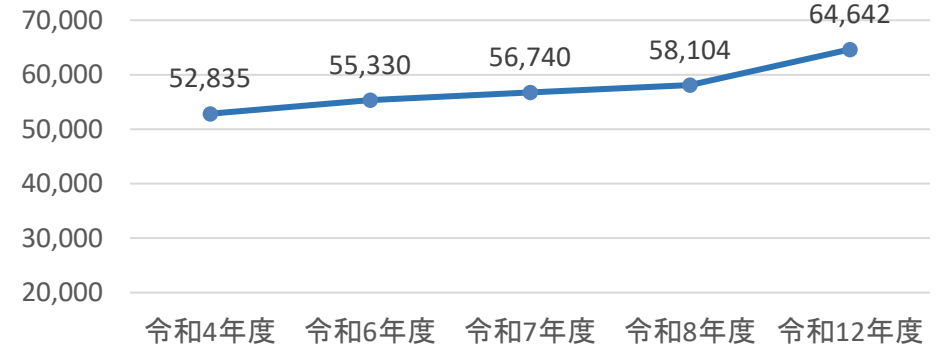
訪問看護

単位：回/年



介護老人福祉施設

単位：1月あたり利用者数



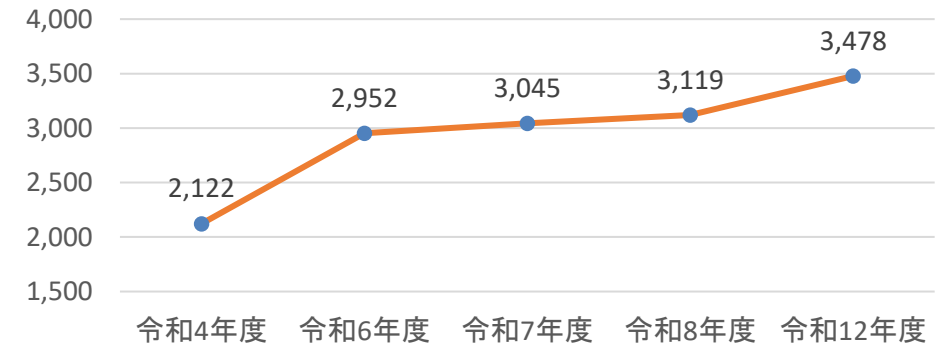
介護老人保健施設

単位：1月あたり利用者数



介護医療院

単位：1月あたり利用者数



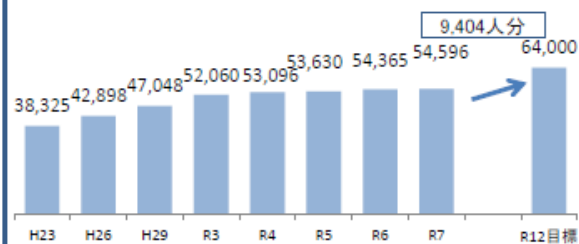
出典：東京都福祉局「第9期東京都高齢者保健福祉計画」を基に作成
令和6年度以降の数値は見込み量となっている

介護サービス基盤の整備促進

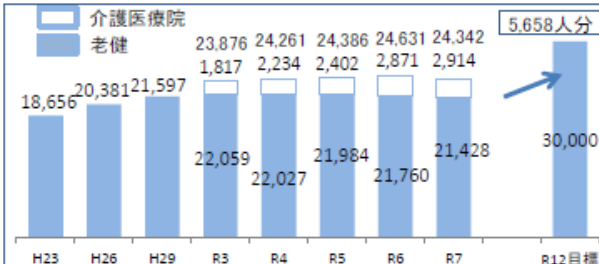
施設の整備状況

第9期高齢者保健福祉計画において、令和12（2030）年度末の整備目標を設定

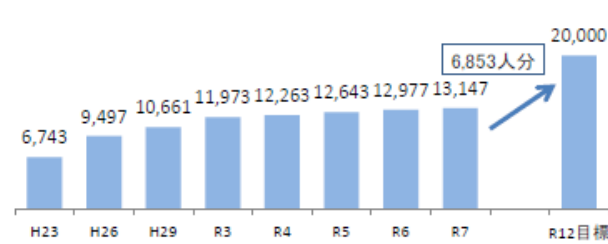
特別養護老人ホーム



介護老人保健施設・介護医療院



認知症高齢者グループホーム



課題と取組の方向性

【整備に向けた課題】

- ◆ 施設整備に係る事業者負担の軽減、施設用地の確保
- ◆ 施設・在宅サービスのバランスのよい整備、施設の地域偏在の解消
- ◆ 施設における居住環境の改善、安全・安心の確保

第9期計画 における 取組の方向性

- ◆ 整備率が低い地域等への整備費補助の拡充
- ◆ 施設用地確保に対する支援の充実
- ◆ 老朽化、居住環境の整備への支援
- ◆ 災害・感染症対策への支援

令和8年度における主な取組

施設整備への支援

R8拡充

- ◎ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院の整備費補助
 - ・補助基準単価の引上げ
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映
 - ・整備率の低い地域への補助単価の加算を介護医療院に適用(最大1.8倍)
- ◎ 認知症高齢者グループホームの整備費補助 R8拡充
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映
- ◎ 地域密着型サービス等の整備費補助 R8拡充
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映
- ◎ 開設前の人件費・備品購入費等の施設開設準備経費を支援

施設用地確保への支援

- ◎ 公有地の活用促進
 - ・都有地を原則50%減額、最大90%まで減額して貸付
 - ・区市町村所有地での特養・老健整備に対する区市町村補助を支援（補助率1/2、最大2億円）
- ◎ 定期借地権の一時金に対する補助
 - ・路線価の1/2(特養・老健は最大3/4)、最大10億円まで補助
- ◎ 借地料を補助
 - ・民有地・国有地の借地料60か月分を補助（最大2,500万円/年）
- ◎ 区市町村が行う施設整備用地・建物確保の取組を支援
 - ・説明会・土地・建物所有者とのマッチング等（補助率2/3、最大1209万円）

施設の老朽化への対応

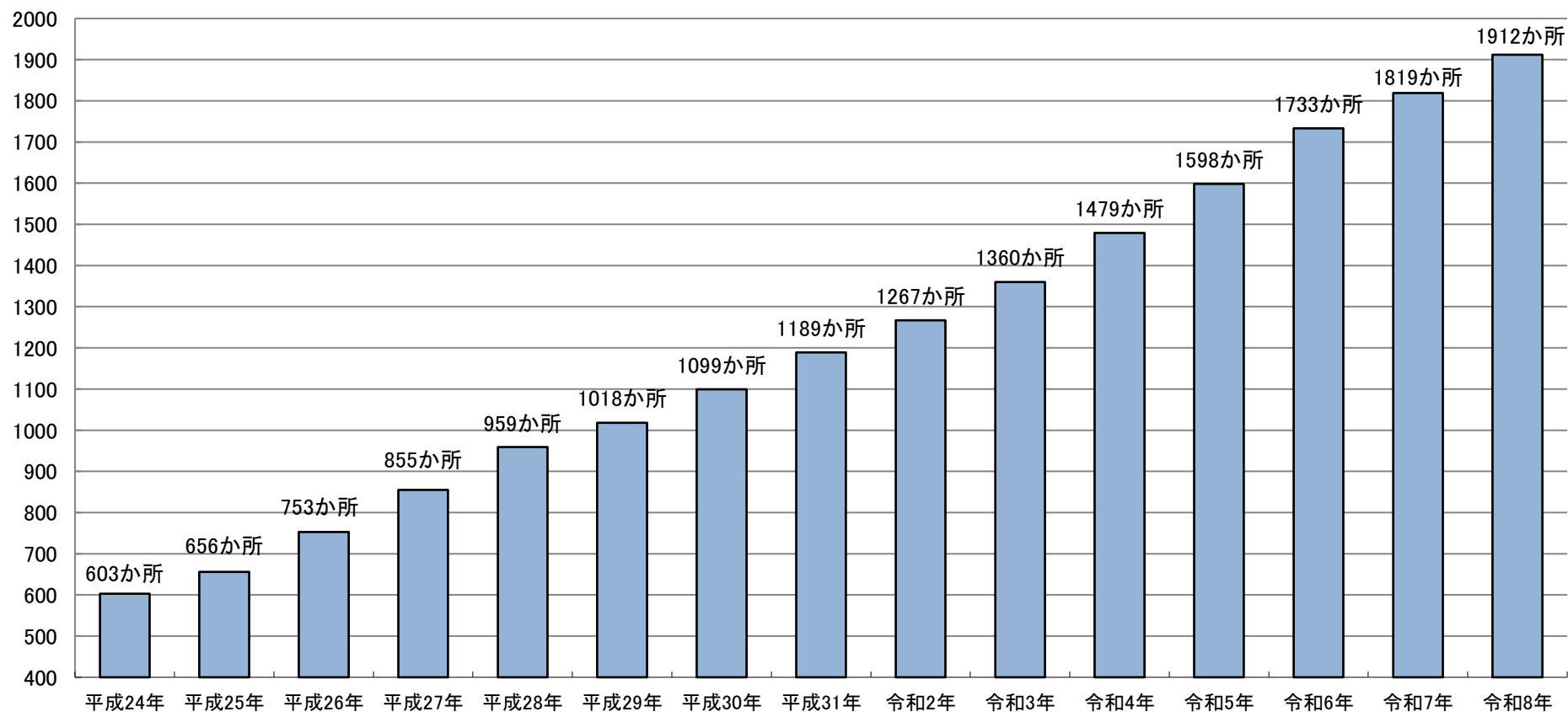
- ◎ 大規模改修補助 R8拡充
 - ・補助率を2分の1から4分の3に引上げ
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映
- ◎ 改修支援施設整備費補助事業 R8拡充
 - ・改築、改修期間中の代替施設を整備する区市町村を支援
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映

- ◎ 一時移転型改良工事補助 R8拡充
 - ・補助率を2分の1から4分の3に引上げ
 - ・「標準建物予算単価」の変動率を物価調整額に反映

訪問看護ステーション数の推移

○都内の訪問看護ステーション数は、令和8年4月1日時点で1,912か所となり、年々増加

(か所)



施策の方向性

- 訪問看護ステーションの安定的な運営のため、訪問看護人材の確保・育成・定着の支援
- 総合事業の中心的な取組である教育ステーション事業について、より身近な地域でステーション体験等が行えるよう引き続き指定数を増やす
- 在宅療養を一層推進するため、訪問看護ステーションの機能強化・多機能化を支援

令和8年度の取組

<人材育成等>

○ 管理者・指導者育成事業

訪問看護ステーションの管理者・指導者向け研修及び看多機管理者・参入希望者向け研修を実施し、管理者育成と管理者同士のネットワークの構築を支援
コース：基礎実務コース、経営安定コース、育成定着推進コース、看護小規模多機能型居宅介護実務研修

○ 地域における教育ステーション事業

育成支援できる訪問看護ステーションを「教育ステーション」として指定し、訪問看護ステーション体験・研修（同行訪問等）や勉強会等を通して、地域の訪問看護人材の育成支援や地域連携強化の取組を実施

【拡充】より身近な地域で取組を実施できるように指定数を引き続き増やしていく
複数の事業所による協働実施も認める

○ 訪問看護ステーション協働育成支援事業【新規】

訪問看護人材の確保・定着・育成に向けて、2事業所以上の訪問看護ステーションが協働して実施する同行訪問等の職員育成等の取組を支援

○ 認定訪問看護師資格取得支援事業

ステーションが経費を負担し（一部を負担する場合も可）勤務する職員に認定看護師の資格を取得させる場合または、特定行為研修の受講をさせる場合に、授業料や受講期間中の給与費等の経費を補助

<人材確保等>

○ 新任訪問看護師育成支援事業

管理者等が都の定める研修（※）を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する給与費等の経費を補助
【拡充】人員要件から新任職員を除外、潜在看護師の補助期間等拡大
（※）管理者・指導者育成事業における「育成定着推進コース」

○ 訪問看護人材確保事業

看護職等に訪問看護の重要性や魅力をPRするための講演会等の実施

○ 訪問看護ステーション代替職員（産休等）確保支援事業

常勤の看護職員が研修受講や産休・育休・介休等を取得する際の代替職員の確保に要する給与費等の経費を助成することで、訪問看護師の勤務環境の向上や定着推進を図る

○ 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業

事務職員未配置の訪問看護ステーションが新たに事務職員を雇用する場合、給与費等の経費を助成

<その他>

○ 在宅介護・医療協働推進部会

東京都在宅療養推進会議の部会として、一体的な在宅療養の推進を検討

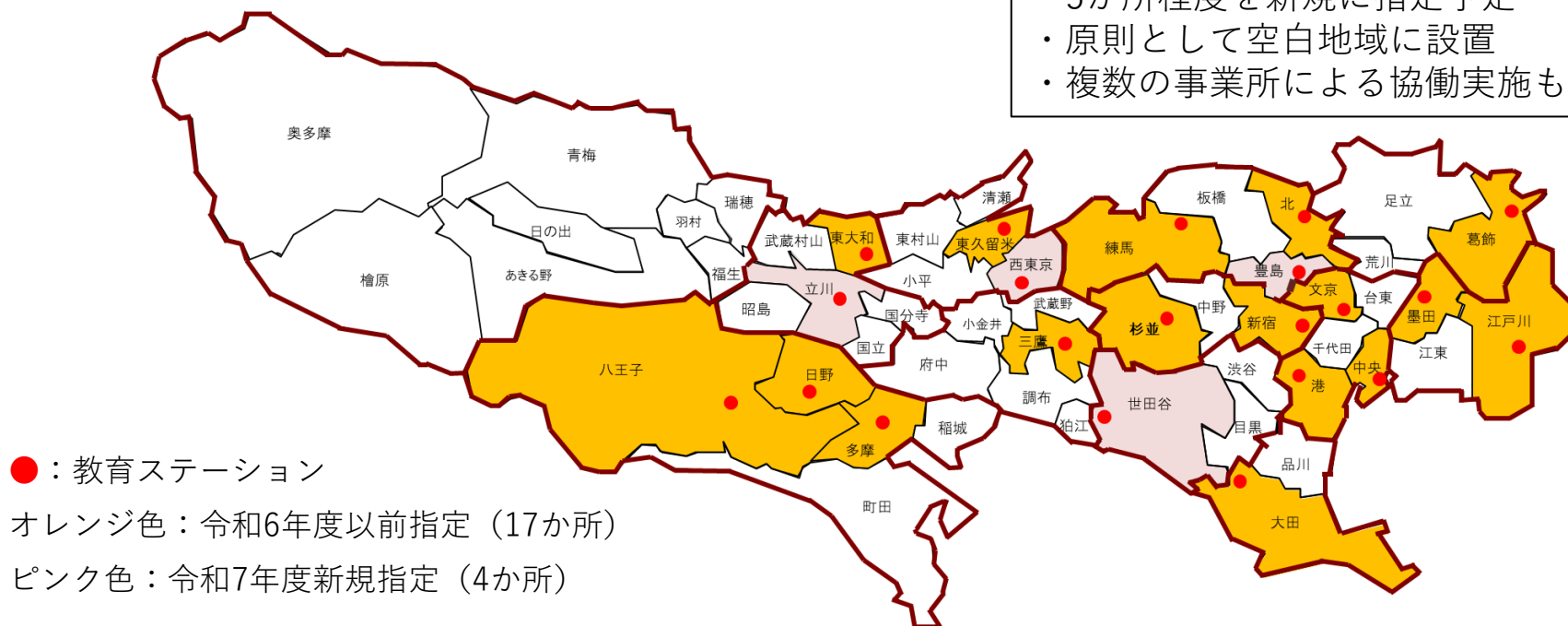
○ 看護小規模多機能型居宅介護管理者・区市町村担当者合同連絡会

区市町村の看多機への理解促進及び看多機事業所同士の情報共有のための連絡会を実施し、看多機の安定的な運営を図る

R8 予算額：51,047千円

<令和8年度>

- ・5か所程度を新規に指定予定
- ・原則として空白地域に設置
- ・複数の事業所による協働実施も認める



東京ひかりナースステーション	中央区	河北訪問看護・リハビリステーション阿佐ヶ谷	杉並区	訪問看護ステーション卵	立川市
LCC訪問看護ステーション	港区	セコムとしま訪問看護ステーション	豊島区	野村訪問看護ステーション	三鷹市
白十字訪問看護ステーション	新宿区	あすか山訪問看護ステーション	北区	ラピオンナースステーション	日野市
訪問看護ステーションけせら	文京区	東京都看護協会立城北看護ステーション	練馬区	訪問看護ステーション・青い空	東大和市
訪問看護ステーションみけ	墨田区	訪問看護ステーションはーと	葛飾区	東久留米白十字訪問看護ステーション	東久留米市
田園調布医師会立訪問看護ステーション	大田区	船堀ホームナースにじ	江戸川区	あい訪問看護ステーション	多摩市
ソフィアメディ訪問看護ステーション成城	世田谷区	訪問看護ステーションとんぼ	八王子市	陽だまり 訪問看護ステーション	西東京市

第10期東京都高齢者保健福祉計画の理念・重点分野（案）について

介護保険事業（支援）計画の基本指針のポイント（案）

2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要

■見直しのポイント

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ✓2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、計画策定
- ✓地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

○地域包括ケアシステムの深化

- ✓総合事業の多様なサービス・活動の充実
- ✓頼れる身寄りがいない高齢者等に対し、切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進
- ✓認知症基本計画・認知症施策推進計画を踏まえた取組推進

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ✓介護人材確保に関するプラットフォームの構築
- ✓生産性の向上、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等推進

都の総合計画

2050東京戦略＜2025年3月 策定＞

戦略07 長寿（Chōju）

心豊かに暮らし、いつまでも輝けるアクティブな
Chōju社会

■2035年に向けた政策の方向性

- ・高齢者の多様な能力や経験を生かすための支援を展開
- ・移動手段の多様化などを通じ、活躍の場を広げること
で健康増進の機運を醸成
- ・介護基盤を一層充実させるとともに、介護離職防止に
向けた働きやすい環境を整備
- ・単身高齢者や認知症のある人の様々な不安解消に
向けた生活支援を推進

第10期計画改定の方針

2040年には介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口、認知症高齢者、単身高齢者等が増加するなどの社会構造の変化を見据え、地域包括ケアシステムのさらなる深化と地域共生社会の実現に向けた取組を総合的に推進

【 第10期計画の理念（案） 】 ※継続性の観点から第9期と同内容とする。

「地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現」

地域で支え合いながら、高齢者が、

- ①経験や能力を生かして居場所と役割を持って、いきいきと活躍し、心豊かに暮らす、
- ②自らが望む暮らし方を主体的に選び、安心して暮らし続けることができる

東京の地域づくりを地域特性に応じて推進していく。

第10期計画の重点分野（案）

【7つの重点分野とそれを下支えする2つの取組】

7つの重点分野 下支えする取組		＜国の指針、委員意見等を踏まえた検討のポイント＞
7つの重点分野	①介護予防・フレイル予防と社会参加の推進	・ <u>介護予防・フレイル予防、社会参加</u>の推進 ・ 高齢者の<u>就業・起業</u>の支援
	②介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営	・ 2040年度を見据えた中長期的な推計、地域の実情を踏まえた<u>基盤整備</u> ・ <u>医療的ケア</u>が必要な要介護者への対応
	③介護人材の確保・定着・育成対策の推進	・ 人材確保に向け<u>幅広い層への働きかけ</u>の強化、<u>定着・育成支援</u> ・ デジタル技術の活用や業務の見直し等を通じた<u>生産性向上、経営改善</u>等への支援
	④高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進	・ ニーズに応じて選択できる<u>多様な住まいの創出</u> ・ 福祉のまちづくりの推進（バリアフリー）
	⑤地域生活を支える取組の推進	・ <u>単身高齢者</u>を支える取組の推進 ・ <u>介護と仕事の両立支援</u>（働く家族介護者への支援）
	⑥在宅療養の推進	・ <u>在宅医療・介護連携の推進</u> ・ 訪問看護ステーションへの支援
	⑦認知症施策の総合的な推進	・ <u>普及啓発、社会参加</u>の推進 ・ 認知症のある人への<u>医療提供体制の強化</u>
下支えする取組	①保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント	・ 地域の実情に応じたきめ細かな保険者支援の実施 ・ 地域包括支援センターの体制強化、関係機関との連携強化
	②高齢者保健福祉施策におけるDXの推進	・ 介護事業所・施設におけるDXの更なる推進 ・ 年齢に応じた<u>タイムリーな情報発信、動機付け</u>